

# 新安佐市民病院（仮称）開設準備支援業務公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

地方独立行政法人広島市立病院機構が発注する広島市立新安佐市民病院（仮称）整備事業（以下、「本事業」という。）に関して、専門的な知識・経験を持つ者から、設計、工事、開院準備の各段階で必要となる医療機器・什器・備品整備支援や移転業務支援、財源確保対策や受益者負担の見直し検討などの事業管理運営支援、外部委託検討支援を受け、整備後の持続的な経営を踏まえた円滑な事業の推進を図ることを目的とする。

本要領は、本事業に関する建替え整備支援業務を委託するのに最も適した候補者を「公募型プロポーザル」で選定するために必要な事項を定める。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

新安佐市民病院（仮称）開設準備支援業務

### (2) 業務内容

基本仕様書のとおり

### (3) 契約期間

契約締結の日から平成34年5月31日まで

### (4) 業務委託費（予算額）

46,250,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

## 3 担当課

〒731-0293

広島市安佐北区可部南二丁目1番1号（安佐市民病院内）

地方独立行政法人広島市立病院機構

本部事務局安佐市民病院整備室

TEL 082-815-6794

電子メール hirokikou-honbu@hcho.jp

## 4 全体スケジュール

内 容	日 時
公示日	平成29年4月19日（水）
質問受付の期限	平成29年4月26日（水）午後5時15分まで
参加申込の期限	平成29年5月10日（水）午後5時15分まで
企画提案書の提出期限	平成29年5月17日（水）午後5時15分まで
プレゼンテーション及び審査	平成29年5月下旬【予定】
契約の締結	平成29年5月下旬【予定】

※審査日程については、当機構の都合により変更する場合がある。

## 5 参加申込み

### (1) 提出書類

ア 参加表明書（様式1）

イ 会社概要（様式2）

添付資料「事業者の概要に関する資料」（既存資料・カタログ可）

ウ 業務実績調書（様式3）

受託した業務の契約書、仕様書及び履行完了を確認できる書類の写しを添付すること。

エ 広島市税の納税証明書（写しでも可。）

「平成〇〇年〇月〇〇日（直近の証明可能な日）以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある本市の納税証明書の写し。（証明年月日が参加表明書提出日3か月前の日以降のものに限る。）

※広島市への納税義務のない者にあつては、別添の申立書を提出すること。

オ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写しでも可。）

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その3」「その3の2」「その3の3」のいずれか。）の写し。〔電子納税証明書は不可。〕（証明年月日が参加表明書提出日から3か月前の日以降のものに限る。）

カ 誓約書（様式4）

(2) 提出部数

1部

(3) 提出期間

公示日から平成29年5月10日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(4) 提出場所

前記3に同じ。

(5) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

6 質問の受付及び回答

(1) この実施要領の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 期間

公示日から平成29年4月26日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで。

イ 提出書類及び方法

質問書（様式5）を前記3の担当課に、電子メール（Word形式）で提出し、送信後到達を電話確認すること。また、質問がない場合は、質問書の提出は不要とする。

(2) 前記(1)の質問に対する回答は、質問者全員に回答するほか、広島市立病院機構のホームページ（<http://www.hcho.jp/>）へ掲載する。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書（表紙）（様式6）

イ 配置予定責任者調書（様式7）

ウ 提案見積書（様式8）

エ 企画提案書

企画提案書には、広島市立病院機構のホームページ（<http://www.hcho.jp/>）へ掲載している「広島市立新安佐市民病院（仮称）整備基本計画」を踏まえ、次の提案を記載するものとし、全部でA3版片面2枚以内とすること。（ア）から（オ）までは必須、（カ）は任意とする。

(ア) 新安佐市民病院（仮称）整備スケジュールに沿った、各業務スケジュール及び支援体制についての提案

(イ) 医療機器・什器・備品整備支援の業務内容に対する提案

(ウ) 移転業務支援の業務内容に対する提案

(エ) 事業管理運営支援の業務内容に対する提案

(オ) 外部委託検討支援の業務内容に対する提案

(カ) その他本事業を円滑に進めるための提案

- (2) 提出部数  
正本1部、副本20部
- (3) 作成方法等
  - ア 企画提案書(表紙)(様式6)への提案者名(商号又は名称、代表者職・氏名)の記載及び押印、配置予定責任者調書(様式7)への統括責任者氏名及び業務責任者氏名の記載は、正本のみに行い、副本には記載及び押印をしないこと。また、提案者名が類推できる表現は記載しないこと。
  - イ 提案は、考え方を文書で簡潔に記述することとし、文書を補完するための図・イラストを用いてもよいものとする。
  - ウ 企画提案書は1者1提案とし、2以上の企画提案書が提出された場合は失格とする。
- (4) 提出期間  
参加表明書を提出した日から平成29年5月17日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで。
- (5) 提出場所  
前記3に同じ。
- (6) 提出方法  
持参又は郵送(郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)
- (7) 提出書類の留意事項
  - ア 提出された参加表明書及び企画提案書等は返却しない。
  - イ 提出された企画提案書の著作権は、その提出者に帰属することとする。
  - ウ 提出された参加表明書及び企画提案書等は、選定に必要な範囲で複製を作成することがある。
  - エ 参加表明書及び企画提案書は、提出期限後の差し替え、再提出を認めない。参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載等の不正行為があった場合は、失格とする。
  - オ 提出された参加表明書及び企画提案書に係る内容は、受託候補者選定の目的以外に提案者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例(平成13年広島市条例第6号)第7条に基づく開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。

## 8 企画提案に対する審査及び最優秀者及び次点者の選定

- (1) 企画提案書の審査は、新安佐市民病院(仮称)開設準備支援業務公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)が行う。委員の職名は次のとおりである。
  - 広島市立病院機構理事長
  - 広島市立病院機構副理事長
  - 広島市立病院機構本部事務局次長
  - 広島市立病院機構安佐市民病院長
  - 広島市立病院機構安佐市民病院副院長(建替え担当)
  - 広島市立病院機構安佐市民病院事務長
- (2) 審査基準  
別紙のとおり
- (3) プレゼンテーションの日程・開催方法
  - ア 開催日  
平成29年5月下旬(予定) ※時間や場所等の詳細は、対象者に文書で通知する。
  - イ 場所  
広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ5階  
地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局会議室
  - ウ 出席者  
統括責任者を含む3名以内とし、プレゼンテーションは統括責任者が行うこと。

## エ プレゼンテーションの開催方法

(ア) プレゼンテーションは、提案者による企画提案書のみを用いた説明により実施し、その後、審査委員会の委員によるヒアリングを実施する。

なお、提案者の説明に際して、パソコンやプロジェクター、スクリーンなどは、一切使用しないこととする。

(イ) プレゼンテーションの実施時間は1者につき30分とし、説明時間を10分以内、ヒアリング時間を20分程度とする。

(ウ) プレゼンテーションは非公開とする。

## (4) 審査の方法

ア 応募参加資格を満たしていない者、失格要件に該当する者及び提出書類に不備がある者のいずれかに該当する場合は、審査の対象から除外する。なお、応募参加資格を満たした者が1者であったときは、プレゼンテーションによる審査を実施しない場合がある。

イ 審査委員会において、得点の総計が最も高い提案をしたものを最優秀者として選定し、得点の総計が次に高い提案をしたもの次点者として選定する。

ウ 得点の総計が最も高い提案又は得点の総計が次に高い提案をしたものが2者以上いる場合には、次の順序で最優秀者及び次点者を選定する。

(ア) 各提案者の企画提案に対する評価を比較し、その評価点の高い者を選定する。

(イ) 上記(ア)の評価点が同点の場合は、くじにより決定する。

## (5) 審査結果の通知

審査結果は、平成29年5月下旬(予定)にすべての提案者に参加表明書に記載された連絡先へ電子メールにより通知する。

## (6) 結果の公表

受託候補者を決定した後は、応募者全員の商号及び得点を公表する。

## 9 契約の方法

(1) 審査委員会が選定した最優秀者を受託候補者とし、随意契約により、契約を締結する。ただし、最優秀者との随意契約が不調となった場合は、次点者と交渉する。

(2) 契約の条件は、別添の「契約書(案)」のとおりとする。

(3) 契約に当たっては、別添の「契約保証金の納付について」のとおり、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとし、契約締結日までに契約保証金の納付又は金融機関の保証、保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の締結(以下「保証等」という。)に係る証書の提出をすること。契約時及び変更契約時のいずれも契約保証金(現金)と保証等の併用はできない。

## 10 留意事項

(1) 提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、全て提案者が負う。

(2) 本プロポーザルに係る一切の費用は、全て提案者の負担とする。

## 審査基準

審査項目		審査要素	配点	
1	責任者の評価 (様式7)	事業管理運営支援の業務責任者の業務実績	30	120
		医療機器・什器・備品整備支援の業務責任者の業務実績	30	
		移転業務支援の業務責任者の業務実績	30	
		外部委託検討支援の業務責任者の業務実績	30	
2	業務提案の評価 (企画提案書)	新安佐市民病院(仮称)整備スケジュールに沿った、各業務スケジュール及び支援体制についての提案	30	180
		医療機器・什器・備品整備支援の業務内容に対する提案	30	
		移転業務支援の業務内容に対する提案	30	
		事業管理運営支援の業務内容に対する提案	30	
		外部委託検討支援の業務内容に対する提案	30	
		その他本事業を円滑に進めるための提案	30	
			300	